

第 2 回 新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 22 年 2 月 10 日（水）午後 2 時～午後 4 時 20 分
会 場	新潟市園芸センター研修室
出席委員	伊藤委員、今西委員、楠田委員、杉山委員、関委員、真木委員、丸山委員、森田委員、四柳委員
欠席委員	加藤委員
傍聴者	なし
事務局	園芸センター（永田所長、戸田副主査、木村技師） 関係課 農村・都市交流施設整備課（渡辺主幹） 食と花の推進課（小竹主査） 食育健康づくり推進課（黒崎主査） 学校支援課（永井指導主事） 公園水辺課（風間課長補佐） 環境対策課（清水技師） 保育課（三富指導保育士）

永田所長	<p>本日は道路事情が悪い中お集まりいただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます園芸センターの永田でございます。よろしく願いいたします。会議の予定は約 1 時間 30 分程度、遅くとも午後 4 時ころには終りたいと考えています。</p> <p>真木委員が遅れるとの連絡が入っているほか、加藤委員は都合が悪く欠席との連絡を受けています。本日の会議については 10 名の委員のうち 1 名欠席で、要綱により成立いたします。本日の内容は委員の皆様から確認をお願いした後、ホームページ上に公開とさせていただきます。</p> <p>配布資料は数が多くて申し訳ないです。資料については先日、皆様にお送りいたしましたが、改めて一式用意いたしました。内容については若干増えているので確認をさせていただきます。まず、座席表に委員の皆様のほか、下の方に関係課の名簿を加えてあります。次第、資料 1～資料 7 までのほか、平成 21 年度花育事業実績書、新潟市花育マスター登録者一覧、花育マスター制度の一枚紙のチラシを用意してもらいました。</p> <p>次第に沿いまして議事に入らせていただきます。議題（1）の公募委員については資料 1 を見ていただきたいのですが、第一回の花育推進委員会では公募委員が欠員と言う形でした。今回は楠田さんから応募をいただき、審査を受けましてお願いしたところでございます。楠田さんは昨年策定委員をお願いした経緯があり、10 名で昨年と同じメンバーでお願いしたいと考えています。</p> <p>議題の（2）平成 21 年度花育事業実績から（4）その他までは、森田会長に進行をお願いいたします。</p>
森田会長	<p>このたびの会議は平成 21 年度の花育事業実績の評価と、平成 22 年度の花育推進計画の方針について話し合う大事な会議になるので、よろしく願いいたします。</p>

森田会長	それでは平成 21 年度花育事業実施内容（資料 2）と花育推進計画数値指標（資料 3）を中心に説明をお願いいたします。
事務局 (戸田副主査)	・資料 2、資料 3 について説明
森田会長	今、報告のあったものが平成 21 年度の事業実績と花育数値指標の現状値ですが、ご意見はありませんか。
四柳委員	花育マスターの件ですが、目標が平成 26 年度までに 100 人で現在 19 名です。花全般を熟知して、教えられる能力を持った人に対しては「お願いする方」も、「受ける方も大変」だと思います。ことばが悪いかもしれないが花育マスターとは別に「花育マスターの手前（卵）」のボランティアアシスタントをお願いするような制度を作ってはいかがでしょうか。
森田会長	花育マスターについては後でもう一度議題に上がるので、その時にしましょう。 19 番のわが家の緑化コンクールについては、平成 19 年の参加数が 67 作品、20 年が 68 作品、21 年が 58 作品と減少していますが、どうしたのでしょうか。
公園水辺課 (風間課長補佐)	実際、多くの家庭や地域の方々が庭や公共の場で緑化に取り組まれておられます。ただ、結果として応募していただいた作品が少なかったということです。何故減ったのかの原因については調査していません。
森田会長	コンクールに応募するモチベーションとか、何かがあるのでしょうか？
公園水辺課 (風間課長補佐)	優秀な上位 3 作品は表彰しています。
四柳委員	副賞は何か出るのですか。
楠田委員	私も今年、秋葉区のコンクールに応募しました。家庭の部が 5、6 点、団体の方が何点かあったと思います。
森田会長	ここには家庭で 29 作品とありますが…
楠田委員	それは市内全区の数値で、私の場合は秋葉区の数値です。コンクールは区ごとあって秋葉区は副賞もあり、賞状もいただきました。
公園水辺課 (風間課長補佐)	最初区ごとで予選会を行い、その後、全市でコンクールを開催しております。 優秀 3 作品は副賞もです。
森田会長	最優秀作品は市長賞のような形でもらえるのですか。
公園水辺課 (風間課長補佐)	市長名で表彰しております。
伊藤委員	緑化コンクールの件です。写真を撮る都合なのか、応募が夏くらい、賞の決定が秋になっています。そうすると観賞できるのは写真だけという結果になります。受賞した庭については、翌春オープンガーデンのツアーを組めるようにすると、お花好きの人は参加されるのではないかと思います。啓発と言う観点から、そうゆう企画が組める良いと思います。
森田会長	そうですね。せっかく参加して、表彰されたのだから、みんなで観賞に行けば励みにもなりますね。ただ、写真だけに終わらせたくないですね。

今西委員	大阪の花博の後、私も大阪市が開催する花と緑のコンクール携わっていたのですが、全く盛り上がりません。毎年応募者が決まっていますが、審査日が近づくと、鉢を買ってきて並べると言うのが現状でした。市民の何パーセントが参加すれば開催する意義があるのか、難しいです。コンクールを開いて盛り上げるためには何か工夫が必要です。
森田会長	その工夫の一つとして伊藤委員の意見は良いと思います。
今西委員	花育で学校、幼稚園等を代表して子どもたちが作り上げたものとなると家族や近隣の人たちが誘いあって見に来ることが多く、少しはにぎわうことが期待できるのではないのでしょうか。
森田会長	そうゆうイベント、こどもが作ったものとは、例えばどんなものがありますか。
今西委員	会場にコンクールに参加する幼稚園、小学校別に花壇を作り、比較しながら楽しめるようなかたちにするなどがあります。
森田会長	陳列するものは鉢物なんかだと良いけど、庭だとちょっと困りますね。
今西委員	大阪市でも一生懸命やっていましたが難しい。つい最近、大阪城公園に行ってみたら「水と緑の大阪市」と書き換えてありました。
真木委員	新潟市がラ・フォル・ジュルネをやるとありますが、ナント市では毎年何万人もの人が動く聞いています。このイベントの告知広場に「コンクール」のパンフレットを配布すれば良いと思います。花絵プロジェクトと連携するとは具体的にどんなことですか。
関委員	前日の4月29日にりゅうとぴあ周辺に花絵を飾り、会場にも花を飾ります。翌4月30日と5月1日にラ・フォル・ジュルネが開催されます。
真木委員	外でやる無料の音楽祭には人が集まると思うのですが、空中庭園とかにも。
食と花の推進課 (小竹主査)	資料ではラ・フォル・ジュルネになっていますが、正式にはラ・フォル・ジュルネですので訂正いただきたい。関委員が実行委員長をされて、例年開催している「花絵プロジェクト」は朱鷺メッセであったり、新潟駅前であったりと、人が見てくれそうな場所に花絵を制作展示します。花摘みから始まり、自分たちで集めた花で花絵のアートを作り、ラ・フォル・ジュルネを盛り上げよう企画です。 また、花絵実行委員会や関係者の協力を得て、平成21年度に小学校の児童を対象に花絵制作体験事業を実施いたしました。今年もラ・フォル・ジュルネといっしょにやっというと思っています。ただ、真木委員がおっしゃられた、当日訪れた人に「花育のコンクールを告知するパンフレット」のようなものまでは考えていませんでした。
杉山委員	花育の情報発信をするホームページは作っているのですか。あるいは園芸センターが代用して作る予定なのでしょう。
事務局 (戸田副主査)	今は園芸センターのホームページに「花育に関連したこと」はあります。あとで話がありますが、平成22年度に専用のホームページを立ち上げる計画で、園芸センターだけでなく、関係課とリンクするような形で専用のサイトを開設します。
杉山委員	何故そのような話をするかというと、学校でも何かやってみようと思う人間はいます。ところが、案内がペーパーで来て「来月やります、再来月やります。」というレベルで来ると動けないです。「やりたいけども一月では無理だな⇒スルー」という感じで流れてし

	<p>まいます。終わったころになってやってもよかったな一、」なんて感じになります。</p> <p>学校で子供たちを動かすには一年間の見通しの中で、この事業だったら学校行事が少ないから、子供たちといっしょにやれそうだとか、そうゆう見通しの中でチャレンジすることが多いと思います。ですから、一年間のスパンで花育全体を眺められる、あるいは去年の様子が見られれば、「今年もやるのだな。どんな段取りで、どんな申請をすればやれるのかな。」のような手引きになる。そういった形が一括で閲覧できれば、学校としてはすごくありがたい。文書がいっぱい来た場合は「流れて行ってしまう」ので、じっくり眺められて残るものがあります。</p>
森田会長	<p>専用のホームページが作ってあると便利です。こうゆう運動を進める場合、中心になるものが重要だと思います。色々なところが色々なことをやっているのはわかるけど、「花育推進事業」として何をやっているかと問われた時、「これを見て下さい」と言われるものがあればいい。そこを見れば詳しく書いてあるようだと納得すると思います。</p> <p>花育事例集も分厚いものを作り、配って回ってもあまり見ないかもしれない。それより、小さな情報を発信し続ける方が良く、ホームページを見ると必ずそこに書いてある方が良く。</p>
四柳委員	<p>事例集については終わったものだけでなく、今年やろうとするアイデアとか、プラン、例えば、「球根を植えるプランがありますか、皆さんどうですか？」とか「今年、やろうとしていること」などを載せてはどうでしょうか。そうすれば学校でも参加しやすいと思います。</p>
真木委員	<p>花育歳時記のようなものでしょうか。カレンダーのような形で、1月の花育歳時記はこれがお勧めです、のような形です。</p>
四柳委員	<p>「こうゆう場合は市の方から人的な、あるいは物質的な補助が出来ます。」のような案内があれば助かると思います。</p>
森田会長	<p>食育花育センターが出来れば、そこが中心になってできるので期待しているわけですが、それが出来るまでやらないというのは駄目じゃないですか。</p>
真木委員	<p>これから花とか緑のニーズが高くなってくると思うので、是非本気で取り組んでもらいたいです。</p>
楠田委員	<p>萬代橋のチューリップフェスティバルは今まで市内の幼稚園とか保育園や学校などに声をかけていた。去年からは市報にいがたにも掲載されていて、市民にも声をかけていました。私も5鉢ほど応募しましたが、どれくらいの市民から応募があったのか人数を教えてください。</p>
公園水辺課 (風間課長補佐)	<p>幼稚園、保育園、小学校や市民の皆さまにお声掛けして応募いただいております。市民からどれくらいの応募があったのか、本日、資料を持っていないため不明です。</p>
楠田委員	<p>平成21年度花育事業実績書の11ページの「PFI手法」とは、どうゆう意味ですか。</p>
農村・都市交流 施設整備課 (渡辺主幹)	<p>「PFI手法」とは民間の資金を活用して事業を行うようなことです。ここでは設置する食育・花育センター等を除いた部分を民間の資金やノウハウで、飲食を含めて利活用してもらい、楽しんでもらえるような場を設けましょうという計画で進んできました。その整備手法として市が税金で整備するのではなく、「民間事業者の資金とノウハウ」を使ってもらいながら事業を展開して行こうと検討を進めてまいりました。PFIは公共が</p>

	<p>直接やるのではなく、民間の事業者からやってもらうことです。そこには市から建設・維持管理・運営等の費用も出るのですが、民間の資金も当て込んで事業化をして運営する考え方です。</p>
永田所長	<p>全部行政がやるというわけではなく、事業のノウハウやお金なども民間に出していただくというのが、要約した意味です。</p>
杉山委員	<p>これは何かの頭文字ですよ。</p>
農村・都市交流 施設整備課 (渡辺主幹)	<p>Pはプライベート、Fはファイナンス…</p>
森田会長	<p>今、気がついたのですが、A-3版の「花育事業実績一覧」と「事業実績書」とはどのような関係があるのですか。</p>
事務局 (戸田副主査)	<p>「事業実績書」を要約したものが「花育事業実績一覧」になります。</p>
丸山委員	<p>勉強不足の面もあるのですが、事業所とか地域とか、それぞれ花育活動をやっていると思うのですがそれをまとめたリストのようなものはありますか。個人で参加しているツアーとかは今年もやっていると、横の交流はたぶん出来ると思うのです。お互いに悩みがあったりして、共有して解決の道が探られると思います。</p> <p>例えば、「私やります。」と言った時に看板のようなものが来るのかどうか、それがあれば「ここのお宅は参加しているのだな」と明確にわかります。そういう方法はやられているのですか。</p> <p>支給品は花とか何かあると思うのですが、良いか悪いかは別にして、もう少し見直した方が使いやすいと思います。土とか何かは支給しますとか…どうゆう形で支給するのか？ 届出を出して…実費とか</p>
永田所長	<p>担当の所管を書いてあります。それぞれ花に関するもの、緑に関するもの、公園とかの形になっています。そういったものを統括した形で組み立てていくのが狙いです。これから考えていくところです。</p>
丸山委員	<p>色々な管轄があって、皆さんわかる人はほとんどいない。何かしようとする、それは違いますとか言われると思い、疑問が先にたち、どうしてよいか分からなくなり、止まってしまう部分があると思います。</p>
永田所長	<p>先ほど杉山委員からご指摘のあったペーパーでは時間のロスがあり、インターネットで見られればすぐに対応できるとの話です。すぐに終わりそうなものを掲載してもしょうがないので、年間計画をカレンダーのような形で作っていきたくて考えています。</p> <p>次に22年度の議題にあるのですが、22年度4月になればすぐにサイト立ち上がるわけではなく、申し訳ないですがこれから構築していくという状況です。</p>
伊藤委員	<p>農村整備課の「美しく自然あふれる農村の形成」事業ですが、私も関わらせてもらっています。西蒲区高畑集落は今年で3年目になります。当初、プランターに花を植えて飾っていたのですが、違和感があるということで、集落から場所を借りて花畑を作りました。集落の外れの直売所の前にヒマワリを植える活動は地域としてやっていました。最初に集落へ入った時には関係作りが大変でしたが、現在は良好な関係になっています。</p>

	<p>集落の方々には「まちづくり推進課」が主催する講座へ参加してもらい、「小布施」へ視察に行ってもらいました。小布施の活動を見て、我々の集落にもオープンガーデンが出来るかもしれないね、との話になっています。こうゆう活動を通して住民の意識が変わってきたことを実感しています。農水省からも景観アドバイザーを派遣してもらいました。みんなが「外からの目」を意識するようになり、平成 21 年度はフラワーロード一ヶ所とありますが、あぜ道に花を植える活動が自主的に行われるようになりました。</p> <p>今後は農村都市交流もやりたいとの意欲も湧き、もっと地域を活性化させていきたいとの思いが生まれています。花作りをきっかけに活動が広がってきたところです。</p>
森田会長	平成 21 年度ばかりで、22 年度もやらなければなりません。「花育マスター登録実施要綱」を後にして、「花育アンケート結果報告」を先にやらせてもらって良いですか。
事務局 (戸田副主査)	資料 5 について説明
森田会長	時間がだんだんなくなってきましたが、議題 (3) 平成 22 年度花育推進事業とさつき飛ばした「花育マスター登録実施要綱」をいっしょに説明して下さい。
事務局 (戸田副主査)	資料 6・資料 4 について説明
森田会長	最初は「花育マスター」についてお伺いしましょうか。
四柳委員	<p>花育マスターというと 4 つの条件があつて大変だし、二の足を踏むようなこともあると思うので、アシスタント的なボランティアのような形の登録制度があつても良いのではないかと感じました。</p> <p>私もちょっとやってみたのですが、学校の場合は先生、あるいは保母さん、父兄も参加されるので、かなりの人数になります。指導する側の方も何人かいないと円滑に作業が出来ない場合があつたので、先ほどのような提案をいたします。</p>
永田所長	対象者が個人の場合は駄目ですよ、と言う話は出しています。対象が大勢の場合、四柳委員が言われましたように、現場で一人での対応はできないかなと想定できますので、今の話はマスターとは別にしてボランティアにはこうゆう人がいます、応援隊あるいはお手伝いは必要かなと考えています。その辺どうゆう組み立てにするか、宿題にさせて下さい。
伊藤委員	今、応援隊と言う話になりましたが、ただ登録するだけでは悪いので、きちんと講習会を何回か受けて登録をされる方がよいと思います。一般的な知識や経験かを広く持っていられればよいのですが、知識が偏っていると現場によってはお手伝いが出来る所と出来ない所があるかと思います。そうゆう人たちの人材育成の講習会を提案いたします。
森田会長	確かにそうですね。メンバーを見るとそうそうたる人たちですね。このレベルまでの人を 100 人まで増やすというのはほぼ不可能です。100 人を目指すのであれば、伊藤委員の言われるマスター養成講座を考えなければならぬと無理ですね。佐藤賢一さんは樹木医で、このレベルの人を並べているので頼もしいですが、これを 100 人に増やすはちょっと大変かなと思います。
永田所長	花育マスターは、園芸センターで講師を依頼している方々に、最初にお願いしました。今は制度的にはっきりしたものは無いですが、そうゆう講習会の受講生について、系統

	立ててカリキュラムを組んで何か出来ないか考えたいと思います。現在の講習会は単発のものばかりです。また、地域的な問題もあると思います。西蒲区の人が北区へというわけにはいかない、特にボランティアの場合はそうだろうと思います。場所・場所で人材育成をやっていく必要があると考えます。その手順はと問われると、これからになります。
森田会長	このチラシはよく出来ていて、特に裏側は分かりやすいですね。 昨年の実績が1件と言うのは、始めたのが遅いからですか。
永田所長	学校にある木のせん定です。派遣した花育マスターが今までも地元の人とつながりがあった例です。全くゼロから希望をいただいて、センターから派遣したというわけではありません。現場の方でつながりがあり、その話を進めた結果です。今、「ご指名は駄目よ」と言うお話をいたしました。最初は別ですが2回、3回やるうちには地域に密着した方が良いのかなと思います。
森田会長	新潟市の小中学校の校長会ではこれを持って、説明されたのですね。
事務局 (戸田副主査)	はい、そうです。これと申請書の記載例です。
森田会長	学校からの要請はありませんか。
事務局 (戸田副主査)	説明に伺ったのが1月です。
永田所長	寒い時期に暖かい話をさせていただきました。学校支援課にお願いして、担当課から校長会に説明してもらいました。
関委員	各区の新聞などを見ていると、園芸センターを通してはいないけれど、学校には「花育マスターのような」指導者は実際に入っていると思います。花や球根の植え方、花の歴史について詳しい方が入っていらっしゃいますが、まだマスターにはなっていないと思います。
森田会長	地域教育コーディネーターか何か、花育マスターになれるような方はいられますか。
関委員	地域教育コーディネーターが花育マスターになれるような人を紹介してくれるのです。
永田所長	地域教育コーディネーターの方が花や緑の知識があるというわけではなく、その方は段取りの仕事をして下さるわけですね。
杉山委員	地域教育コーディネーターの方は「ネットワークを作る」仕事をされる方です。例えば、学校が花を植えたいとなると、その方が地域の自治会やコミュニティ、老人会などに声をかけて「いっしょにやってくれる人、あるいは教えてくれる人いませんか。」と声をかけてくれます。実際、学校で花を育てる活動をやっている学校では、地域から応援してもらっています。私が前にいた赤塚小学校では「菜の花」を植える時は、地域の方から手伝ってもらいました。今たくさん学校の地域教育コーディネーターをお願いしています。
永田所長	その点では知識のある農家、生産者も適任者かなと思います。生産者サイドの方がおられれば良いし、また、役所でも探せるかと思えます。花育となるとフラワーアレンジとか、多様でそれぞれの委員の皆様にもご協力をお願いしたいと思います。

森田会長	委員の皆様を積極的に推薦して、花育マスターを増していって下さい。
伊藤委員	私は県の「花と緑のアドバイザー」をさせてもらっていますが、県の場合「派遣は一団体につき年 2 回」までと制約が付いています。謝金がどうなっているかという点、コーディネーターの現場への適正というか、どなたがやられるのかなと言う点が疑問です。活動報告書は報告書だけ出せばいいとなっていますが、写真を添付された方が良いと思います。
事務局 (戸田副主査)	はい、写真を付けてもらいます。
森田会長	謝金のこととか、申請の回数とかはどうなっていますか。
永田所長	謝金については市から花育マスターに払う形です。あとのやり取り、必要経費等については、花育マスターと依頼者の間で直接してもらいます。センターで用意するのは花育マスターの謝金です。誰を派遣するかについては、センターが登録している花育マスターに相談しながら、センターで決めさせてもらいます。
伊藤委員	県の場合は登録されても全員に声がかかるわけではありません。制度としてなじまないものなのか、利用者があまり伸びていません。「花と緑のアドバイザー」の紹介で、制度を利用する場合もありました。この制度が普及するには時間がかかると思います。アドバイザーから話が行く場合もあると思います。
森田会長	そうすると、地域教育コーディネーターの方に話をしておくことが大切ですね。花育マスターについてさらに何かお話ありますか。
四柳委員	センターが出来ると、産地の見学、体験などがあって、資料 3 の 9 にも「生産現場の花育活動」とありますが、食育花育センターが出来てからの話なのかどうかですね。球根の掘り上がった時とか、生産地域の花の見学などは 22 年度からでも一回や二回、出来そうなのですがどうでしょうか。
森田会長	それは計画にあるのですか。生産現場の花育活動についてです。
永田所長	センターではまだ、計画はないです。
四柳委員	食育花育センターが出来た場合はやる計画があるのですか。
永田所長	はい、それは考えています。
四柳委員	その辺のことを考えるとやっぱり、来年度あたり、少し経験してもらった方がいいですね。
森田会長	核になる人を少しずつ育てていく必要がありますね。
事務局 (木村技師)	バスツアーのようなものですか。例えば、食育花育センターが募集をして、市のバスで見学に回るような形なのでしょうか。
四柳委員	私の勝手な案だけれども、例えば「花夢里」に集まり、そこからマイクロバスで移動するとかを考えています。
事務局 (木村技師)	「花産地見学ツアー」のような形ですね。
四柳委員	回っている中で、掘り上げた球根をさわってもらうとか、その調整作業を見る、あるいは作業のポイントの話をしてもらうとか、産地を知ってもらう体験会などがあっても

	いいかなと思います。前にその話は出ていたと思います。
森田会長	それは是非、主な取り組みとして入れていただきたいです。
森田会長	先ほど、コンクールで賞をもらった人の庭をツアーで訪れるような話がありましたが、いかがですか。
永田所長	コンクールは一年遅れにはなりますが、21年度の受賞者の庭へ22年度に訪れるような形になるかと思いますが、関係課と協議したいと思います。
関委員	私も生産現場の花育活動は是非進めて欲しいです。 それと平行して資料3の11「新潟にゆかりのある花や緑について学ぶ講座」については是非実施してもらいたいと思います。私たち花絵プロジェクトが3年前から球根を植えるところから始めたのは、新潟のチューリップの歴史について学んだことからでした。新潟が花の町であること、チューリップの球根生産発祥の地であること、小田喜平太さんという人がいたとかを学びました。大人の講座も必要ですが、この話を子供たちの総合学習の中で是非聞かせたいと思います。また、ホームページが出来た時には、載せて欲しいと思います。
森田会長	新潟にゆかりのある花と緑について学ぶ講座については、資料2の3ページの42にあります。内容の見直しをしたのですか。何をやっていいか分からなくてそうしたのですか。
事務局 (戸田副主査)	今年はそれ単体で予定していたのですが、どういったやり方をすれば人が集まるか、何か他のイベントといっしょにやらないと、人は集まらないだろう、単独では無理かな、と考えて検討中と言うことです。何か良いアイデアはないかと思案中です。
関委員	私たちは県立植物園の倉重副園長にお話を伺いました。
四柳委員	倉重さんはチューリップの歴史を調べていましたからね。
事務局 (木村技師)	県の技術者で、今は東京にお住まいの木村敬助さんをお呼びして講演会を開いた時、果たしてどれくらいの方が集まるかと考えました。わざわざ東京からおいで願ったのに、会場がパラパラだったら失礼ではないかとの思いで内容の見直しにいたしました。
四柳委員	歴史博物館のようなところで、「チューリップの今昔物語」のようにやれば集客は良いかもしれない。木村敬助さんは講師としてお願いするなら申し分ない方です。
真木委員	もし、大丈夫ならばアロマテラピーとタイアップして開催されてはいかがでしょう。そうすると、集客力がかなりアップすると思います。 子供を預けられる臨時の託児所を準備してもらえるといいと思います。「なかなか古町」でもいいです。
事務局 (戸田副主査)	例えば、子供を対象にした花のアレンジメント講座を行い、それに使う花についてそれぞれ由来を語ってもらうなどして、歴史を学ぶという目的が達せられるでしょうか。
真木委員	私は新潟に特化した花についてすごく知りたいです。お話だけだと眠ってしまうので、香りを焚いて起こします。
関委員	後半は現場で球根を植える作業です。
四柳委員	座学と実地がセットになっていて、お昼に何かおいしい物があればいいですね。
永田所長	出来ればの話ですが、食育と花育のセットですね。あの場所ではなかなか無理だと思います。

	います。食育の方とタイアップしていければいいなあとは思っています。
真木委員	何かで釣らないといけないと思います。
森田会長	「花育の歴史を学ぶ活動」と「花育マスターの登録制度」についてはいくつか貴重なご意見いただきました。事務局の方も検討をお願いいたします。 時間も4時になりましたので、平成22年度事業についてはこれで終わり、次に進みたいと思います。
丸山委員	花育マスター登録申請書の中段に「1 花卉園芸、i 生け花」とあり、この項の中は根の着いているものばかりで、切り花だけは根がありません。そこで下の「5 その他」に入れば分かりやすいです。
森田会長	フラワーアレンジに似た扱いで良いでしょうか。その他と言うのは何かしっくりしないですね。
丸山委員	花の文化でしょうか。
森田会長	花の文化と技術でどうでしょうか。 (4) その他の「食育花育センターにおける展示設計」について説明をお願いします。
事務局 (戸田副主査)	資料7について説明
森田会長	食育花育センターの展示部分が発注される時に、このような形の案で業者に出されるわけですが、最終的に固まるのはいつですか。
農村・都市交流施設整備課 (渡辺主幹)	今年度に設計をして、来年度には工事というか制作に入ります。
森田会長	そうするとこの案に対して何か意見を述べたい場合、いつまでに話をすれば反映されますか。
農村・都市交流施設整備課 (渡辺主幹)	早い方がいいです。
森田会長	2月いっぱいくらいですか。
四柳委員	内容がだいぶ小さくなったようです。前の建物のイメージよりだいぶ小さくなって、こじんまりしたようですが、どうなのでしょう。
森田会長	全体の感想もそうですが、細かい中の方はいかがですか。
丸山委員	花育とは「自然と人間との関わり」で、それを大事にしているわけで、日本には「花の文化」があります。必要かどうかは別にして、これだけだと子供たちに「新潟の花の文化」を理解してもらいには物足りないのではないのでしょうか。
四柳委員	乾き物ばかりで生の花がないですね。アザレアの挿し木などが見られて、花の現物があるような温室が見当たりません。
真木委員	これはプロが管理をするのではなく、業者が管理をするのですか。
農村・都市交流施設整備課 (渡辺主幹)	センターで言えば展示コーナーは職員が管理する一角で、実際の生の花は展示コーナーではなく、別のところに展示します。面積的には50㎡にも満たない場所です。
永田所長	アトリウムと言うガラス張りの丸っこい建物があり、そこで催し物をやるような形になっています。生の花は、その建物の南側の一角に鉢花、生花を展示する計画になって

	おります。今園芸センターが温室で展示していると同じような形になります。
森田会長	ご意見があれば、メールか何かでご意見をお願いできますか。
農村・都市交流施設整備課（渡辺主幹）	委員の皆様お忙しいと思いますが、遅くても今月中にお願いいたします。出来るだけ早い方がいいです。
永田所長	先ほど小さくなったとのご意見いただきましたが、そんなに大きい面積ではなく、グラフィックのようなものを展示・紹介する場所になります。
真木委員	今ある鉢物はどこに行くのですか。
永田所長	予定では先ほどお話ししたアトリウムの中の100㎡ほどのところを予定しています。
真木委員	イメージとしては、今ある園芸センターにプラスしてこのような展示のコーナーが加わるのでしょうか。
永田所長	機能としてはプラスになります。
森田会長	4時10分になりました。それでは今日の協議事項を終わらせてもらいます。ありがとうございました。
永田所長	ありがとうございました。貴重なご意見をいただき、今後の計画に反映させていきたいと思えます。次第に戻らせてもらい、情報交換等に移らせてもらいます。 伊藤委員の方から別紙ピンク紙の「農園芸分野における障がい者就労セミナー」について説明をお願いいたします。
伊藤委員	「農園芸分野における障がい者就労セミナー」について概要を説明し、参加を依頼。
永田所長	今西委員から提供いただいた「JFTDの花の白書」を供覧すればよかったです、センターで保存しておきます。
関委員	21年度の中でも説明してもらいましたが、今年も4月29日、空中庭園でラ・フォル・ジュルネに合わせて花絵プロジェクトを開催いたします。今そのデザイン画を募集していますので、是非応募して下さい。4月29日は花摘み、花絵制作の作業があり、市報で募集いたしますので参加して下さい。 合わせて小竹さんから子供たちの花絵制作体験事業「にいがた花・花ものがたり」も紹介していただければと思います。
食と花の推進課（小竹主査）	「地域と学校のパートナーシップ」を実施している小学校が、21年度は47校あると聞いています。「地域と学校のふれあい推進課」をとおして、参加校を募集しています。花絵プロジェクトといっしょになって、同じ会場でやっていきます。杉山先生、知り合いの学校の方にご周知いただければ助かります。
関委員	昨年の秋、秋葉区の「花夢里」の裏手の畑に3万球のチューリップ球根を植えました。お花畑ができるはずですが、4月18日にお花見会をしたいと思えますので、是非見に来て下さい。
永田所長	委員の皆さまからは貴重なご意見をいただきましたので、それを基に練っていききたいと思えます。 以上をもちまして第2回の花育推進委員会を終了させていただきます。長時間のわたり、ご検討いただきありがとうございました。